



アメリカ合衆国の「未臨界核実験」および「新型の核性能実験」中止を求める要請書を提出

と き

11月8日(金)

と ころ

練馬区 ・ 練馬区議会 (練馬区豊玉北6-12-1)

8日、練馬区および練馬区議会は、アメリカ合衆国「未臨界核実験」および「新型の核性能実験」中止を求める要請書を志村豊志郎区長と小泉純二区議会議長名により、アメリカ合衆国大統領あてに在日大使館へ郵送した。

この要請書は、アメリカ合衆国が平成9年(1997年)7月に未臨界核実験を開始して以来、「未臨界核実験」および「新型核性能実験」を繰り返し、今年7月から9月の間に新型の核性能実験を実施したことに対し抗議するとともに、「未臨界核実験」および「新型核性能実験」を即時中止し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に先導的役割を果たすよう強く要請する内容である。

要請書は、添付の資料のとおり。

【添付資料】 「未臨界前核実験」および「新型核性能実験」中止を求める要請書

【問い合わせ】 議会事務局調査係 電話 03-5984-4736

「未臨界核実験」および「新型の核性能実験」中止を求める要請書

我が国は、広島、長崎への原爆投下による被爆を経験した唯一の国であることから、多年にわたり、全世界に核兵器の廃絶を求め、また国際社会も核軍縮や核実験全面禁止への努力を積み重ねてきました。

練馬区は、昭和58年（1983年）10月3日に、すべての核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って、「非核都市練馬区宣言」を決議いたしました。これまで、貴国のみならずフランスや中国、更にインド、パキスタン、イギリスが行った核実験に抗議し、即時中止を求める要請も行ってきました。また、北朝鮮が行った核実験についても、厳重に抗議するとともに、核実験を今後行わないよう強く求める決議をいたしました。

しかし、これらの抗議や要請にもかかわらず、貴国は、今年7月から9月の間に、新型の核性能実験を1回実施したことを公表しました。貴国が、平成9年（1997年）7月以降、「未臨界核実験」および「新型の核性能実験」を繰り返し強行していることは、誠に遺憾であります。

よって、本区は、貴国が「未臨界核実験」および「新型の核性能実験」を即時中止し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に先導的役割を果たされるよう強く要請いたします。

平成25年（2013年）11月8日

練馬区長 志村 豊志郎

練馬区議会議長 小泉 純二

アメリカ合衆国

バラック・オバマ 大統領閣下